



黒潮町ぎかいだより



平成18年12月定例会

羽ばたけ新成人!



新年のごあいさつ	1
提出議案	2~3
Q&A	4~6
委員長報告	7~8
一般質問	9~26
議員研修報告	27~29
議会の動き	30
小袖貝	



町長 下村 正直

新年の ごあいさつ



議長 篠田 光男

新年あけまして

おめでとうございます。

黒潮町となつて、初めての
お正月をお迎えになり、町民
の皆様には、お変わりなきこ
とと思います。

昨年三月二十日に合併し、
様々な行政課題の山積のもと、
議会としては適正に対処して
まいりました。それらの課題
に対しましては、旧両町の融
和と均衡のとれた行政執行に
論議を費やしてまいりました。
そんな中、議員の皆さんの激
しい議論、活発意見が寄せら
れ、活気のある議会でありま
した。

安倍政権での重要課題のひ

とつである道路特定財源が一
部一般財源化されました。

我々地方の道路整備に一抹
の不安をもたらせました。また
公共事業の抑制を含め地方の
経済は落ち込む一方であり、
都市と地方の格差が一段と進
んでいるように思われます。

町政にありましては、この
「議会だより」や「広報くろ
しお」により、様々な情報を
町民の皆様に重要課題として、
毎回お伝えしております。

文教施設の整備、防災施設
の整備等々の議論がされてお
ります。今議会（十二月議会）
では、大方地域の仮称「中央
保育所」が十九年度に錦野地

区西側の段々畑を購入し造成
する予算が先送りとなりまし
た。また、佐賀地域では、老
朽化の激しい佐賀中学校を中
心とした文教施設の検討がさ
れることになりました。そし
て、三十年以内に50%の確立
で発生するだろうという地震
津波に対応する防災施設の間
題、入野地区の国道56号線の
改良問題に対する議会の特別
委員会の設置や、高速道路に
よるインター周辺の整備等、
多くの課題に対しまして議論
がされました。

国も地方も財源が乏しい中
ではあります。が、やらねばな
らない事業は合併特例債、過

疎債を導入してでも、住民の
生命財産を守るとともに生活
基盤のしっかりした「黒潮町」
の建設に取り組みなければな
らないと思います。

本年は統一選挙の年です。
四月には県会議員の選挙と町
会議員の選挙があります。七
月には参議員選挙、十一月に
は知事選挙が予定されていま
す。町民の皆様には良識ある
清き一票を投じていただくと
うお願いいたします。

最後になりましたが、町民
の皆様にとりまして、この一
年間が良い年でありますよう
ご祈念申し上げます、念頭
のご挨拶とします。

皆様にとりまして今年もよ
い年でありますようご祈念申
し上げまして、年頭のご挨拶
とさせていただきます。

新年明けまして

おめでとうございます。

皆様には、穏やかないお
正月を迎えられたこととお慶
び申し上げます。

私も、黒潮町長に就任して
初めての新年を迎えましたが、
就任直後から新町の実質予算
の編成に始まり、両地域のさ
まざまな課題の調整や問題の
処理等に奔走した八カ月あま
りでした。重要な課題が山積
する中、議会や町民の皆様の
ご協力をいただきがんばって
いるところです。

昨年は、あつてはならない不
祥事があり、議会や町民の皆
様にたいへんご迷惑をおかけ
いたしました。あらためてお
詫びを申し上げますと同時に、
職員と一丸となつて綱紀粛正
に努めておりますことを、ご
理解賜りますようお願い申し
上げます。

日本も永らく続いた不況を
脱して、景気が回復している
といわれていますが、高知県
では有効求人倍率が全国で最
下位になるなど、私たちの地
域においては景気の回復は感

じられませんが、そのような状
況であっても、行政として地
域経済の振興や町民の皆様の
健康づくりや災害に対する備
えなど、数多くの課題に力強
く取り組んでいかなければな
りません。

そして、黒潮町のキャッチ
フレーズのように「人が元氣、
自然が元氣、地域が元氣」そ
のようなまちづくりを推進す
るため、議会や町民の皆様
には、なお一層のご協力を賜り
ますようお願い申し上げます。



12月定例議会

12月6日～12月15日

監査請求に対する監査報告が行われる

議員提出議案

○森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書

(可決)

○医師不足を解消し、地域医療の確保を求める意見書

(可決)

○庶民大増税の中止を求める意見書

(可決)

○介護保険制度の抜本的見直しを求める意見書(可決)

(可決)

○町税等の賦課徴収に関する監査結果を尊重する決議

(可決)

○一般国道56号大方改良調査特別委員会設置に関する決議

(可決)

○黒潮町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

(否決)

町長提出議案

○平成十七年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定

(認定)

○平成十七年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定

(認定)

○平成十七年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定

(認定)

○平成十七年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

(認定)

○平成十七年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定

(認定)

○平成十七年度黒潮町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定

(認定)

○平成十七年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

(認定)

○平成十七年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定

(認定)

○平成十七年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定

(認定)

○平成十七年度黒潮町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

(認定)

○黒潮町移住者支援住宅の設置及び管理に関する条例の制定

(可決)

○黒潮町立集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

○黒潮町立コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

○黒潮町立生活改善センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

○黒潮町立集落センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

○黒潮町立多目的研修集会所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

○黒潮町農業用休憩所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

○黒潮町農村広場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

○黒潮町農村生活改善センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

○黒潮町漁港環境施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

○黒潮町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

○黒潮町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

○黒潮町営改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

○黒潮町農林業地域改善対策事業菌茸生産共同施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

○黒潮町農山漁村同和対策事業共同施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

○黒潮町基幹集落センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

○黒潮町長瀬地区縫製関係等共同作業場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(可決)

○黒潮町漁業集落排水処理施設の設定及び管理に関する条例の一部を改正する条例
(可決)

○黒潮町宮川奨学資金基金条例の制定
(可決)

○黒潮町宮川奨学資金貸与条例の制定 (修正可決)

○黒潮町立ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
(可決)

○黒潮町営教職員住宅の設置及び管理に関する条例の制定
(可決)

○黒潮町営大方地区共同墓地設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
(可決)

○黒潮町六地藏共同墓地設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
(可決)

○黒潮町母子家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
(可決)

○黒潮町父子家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
(可決)

○黒潮町老人憩の家設置条例の一部を改正する条例
(可決)

○黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
(可決)

○黒潮町保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
(可決)

○黒潮町佐賀老人憩の家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
(可決)

○黒潮町立横浜地区納骨堂の設置及び管理に関する条例
(可決)

○黒潮町立墓地設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
(可決)

○平成十八年度黒潮町一般会計補正予算
(可決)

○平成十八年度黒潮町老人保健事業特別会計補正予算
(可決)

○平成十八年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算
(可決)

○平成十八年度黒潮町水道事業特別会計補正予算
(可決)

○蟠川健康支援センターに係る指定管理者の指定
(可決)

○高知県市町村総合事務組合規約の変更
(可決)

○こうち人づくり広域連合規約の一部変更
(可決)

○幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更
(可決)

○幡多中央消防組合規約の一部変更
(可決)

○幡多中央環境施設組合規約の一部変更
(可決)

○高知県後期高齢者医療広域連合の設立
(可決)

○平成十八年度黒潮町一般会計補正予算
(可決)

一般国道56号大方改良 調査特別委員会設置

委員長 下村勝幸
副委員長 村越比佐夫
委員 大西章一
坂本あや
佐野栄喜
西村富夫
前田寿郎
山本久夫

九月定例会継続審査 の議案

○平成十七年度大方町一般会計歳入歳出決算の認定
(認定)

○平成十七年度大方町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
(認定)

○平成十七年度大方町水道事業特別会計決算の認定
(認定)

○平成十七年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定
(認定)

平成十八年十一月
臨時会
開会十一月四日

○平成一八年度黒潮町一般会計補正予算
(可決)

○黒潮町特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 (撤回)

平成十八年十一月
臨時会
開会十一月十三日

○黒潮町特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
(修正可決)

Q&A

提出議案に対する質疑

議員提出議案

宮川奨学資金条例の修正の

問 返還金の毎月返還は事務作業量が増えると執行部の説明があつた。どの程度増えるか認識しているか。年2回返還を基本に困つた人は相談して町長の裁量権でやれるのではないか。

答 大学生への貸付金額を旧佐賀町の4万円以内に改正し返還方法は旧大方町の毎月返還できるように返還方法を選べるように改めるべきと思う。事務量が増えることより住民が返還しやすい方法をとることが必要。

問 町税の賦課徴収に関する
監査結果を尊重する

決 議

監査報告は尊重するが、税を払うことができない者にも差押え等を行い、徴収率を高めるという考えか。

監査結果を尊重するのは当たり前だが、わざわざ決議があるのか。

答 旧佐賀町は法令上定められた差押えをやつていた。旧大方町はやつていない。法令上定められたことはするべきと考える。税の徴収も平等にやるという大原則に従つた業務の効率、実効性のある取り組みを求めるもの。

監査請求を求めた議会が監査報告を受けたのだから、執行部に伝えることを議会とすべき。

一般国道56号改良調査

問 特別委員会の設置に関する

決 議

安心して使える道はどういうものか。大きな道ができたらお年寄りは大変な思いをして横断しなければならぬ。鉄道で分断され、道で地域が分断される。トラクターも通りにくい。

委員会は賛成の立場で作るのか。不安な思いを持った反対者がいることをわかつた上で設置するのか。

答 現国道が危険であるから改良する。できた道は、今以上悪い道にはならない。道は地域と人を結ぶものだ。

ルートはすでに議決もしている。議会は公共の利益を守るために決議する。その議決に基づき住民それぞれの利益を最大限に守らなければならぬ。反対者がいるから事業ができなかったら町民の悲願を実現できないことになる。

問 黒潮町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

決 議

合併協議会の決定を尊重すべきでは。合併後、一回目の町議会議員選挙の議員定数は、合併協議会の決定を尊重し、その後で議員定数を減らすことを考えるべきではないか。懸案事項が山積する状態の中で、議員定数を削減することは、住民にとってマイナスになるのではないか。

答 町職員および執行部は、行財政改革の一環として給与の一律カットを行った。我々の議会が行財政改革を推進する立場であるなら、自らもその姿勢を示す必要がある。合併協議は尊重したいが、他の町村に比べて

多いと思われる議員定数を削減することも一つの方法。今こそ行動すべき。



佐賀港

町長提出議案

農業集落排水事業
特別会計決算

料金が高いので滞納が年々増加している。当初5年くらい経過したら使用料の見直しがあるという説明だったが料金体系の見直しはあるか。

合併後5年間をかけて統一する。佐賀地域は水道料金のメーターよっての加算。大方地域は戸数割(基本料金)と人口割。

問 移住者支援住宅条例

家賃はいくらぐらいに考えているか。一年間だけという条件で貸し出すが期間を厳守できなかった場合はどうするのか。連帯保証人が町内在住者となっているが、難しいのではないか。

答 月額3万円を想定している。居座られた場合は住宅の設置及び管理に関する条例を基本に説得をする。保証人の件は悩んだが入れた。

問 黒潮町立集会所設置及び管理に関する条例

集会所を指定管理者にしていくのか。部落の区長さんや役員さんに指定をすることができないのではないか。

答 集会所は指定管理でなくてもいいのではないかと考えているが、佐賀地区の集会所は地区に払い下げており、補助率の関係等もあるので検討する。

問 黒潮町立 ミュニティーセンター 設置及び管理に関する条例

どこの施設のことか

答 大方地区の下田の口集会所。

問 漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例

公の施設の管理を財政が苦しくなったからといって投げ出せない。効率のいい取り組みが必要ではないか。

答 加入者が少なく厳しい状況で運営している。少子高齢化等もあり厳しい状況を心配している。加入者を増やしていきたい。

問 宮川奨学資金貸与条例

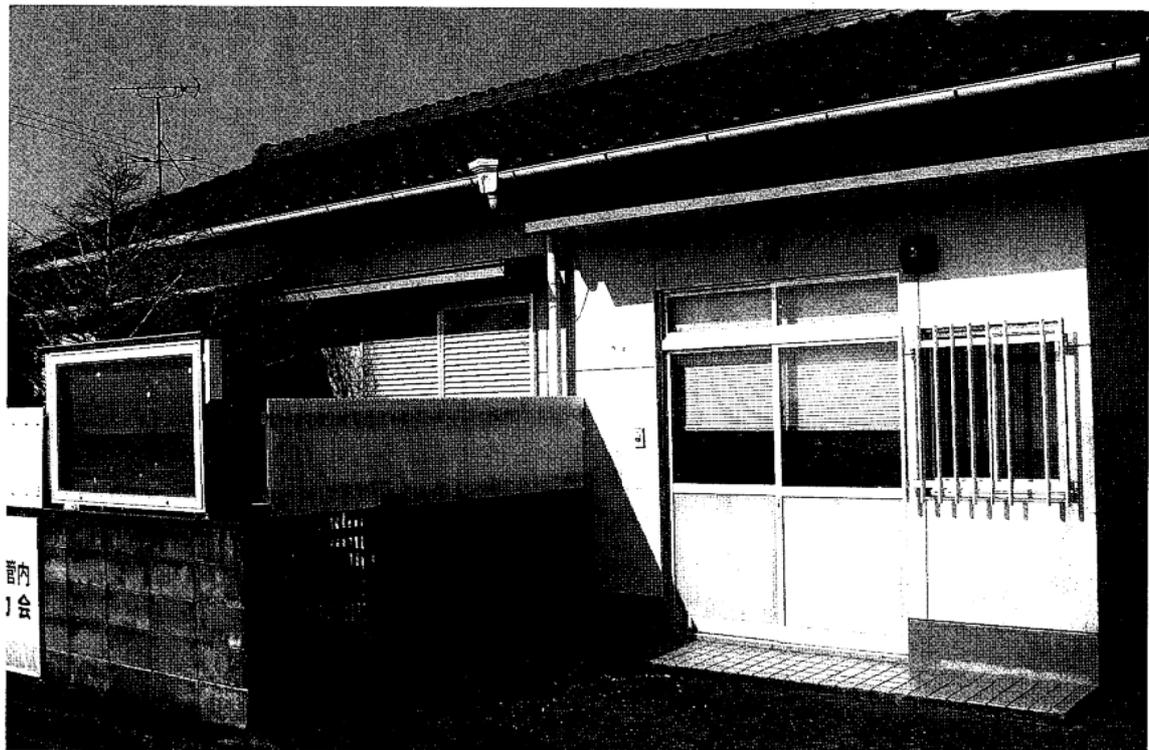
大学生の貸し出し金額が旧佐賀町は4万円だったが3万に減額になっている。なぜか。元に戻したらどうか。返還方法の幅を広げて月々の口座振替等も考えたらどうか。

答 旧大方町の貸し出し金額に合わせた。返還方法は事務が煩雑になるので年2回としたい。教育長の判断で返還方法は相談できる。

問 黒潮町営教職員住宅の設置及び管理に関する条例

教職員住宅を改修して新しい先生が入るのか。

答 新たに迎える拳の川診療所の先生を歯科医師住宅を改修して住んでもらうので、現在歯科医師住宅に住んでいるALTを佐賀地区の教職員住宅を改修し入居させる。



移住者支援住宅(旧鞭駐在所)

一般会計補正予算

総務管理費の報償費

総務管理費の報償費五〇万円は弁護士に対する着手金か。また町が潔白なら逆にコンサルを告訴するつもりはないか。

答 告訴された場合を想定しての予算計上。現時点で逆に告訴する考えは持っていない。

児童福祉施設建設費

児童福祉施設建設費の工事請負費が三千六百万円減額になっている。なぜか。開園はいつになるか。

答 事業認可を取り、用地を買い上げなければならぬ。予定がずれ、来年度に執行されるようになる。その予算分を減額した。開園は平成二〇年四月の予定。

漁業研修生宿泊修繕補助金

一八九万円の補助金が計上された。しかし、研修生が帰ってくるまでに内装の修繕ができたらかったが、間に合わない。屋根の工事はできるが研修生が帰るまでに修繕を終えていたら喜んだと思う。残念だ。一次産業を大事にしているのか。

答 申し訳ない。至らなかつた。一次産業を軽々に考えているわけではない。

教育費

マスタープランの委託料四三〇万円は。

答 佐賀地区の文教施設の検討をしてきた。中学校、小学校を含めた周辺整備計画を検討したい。

森の腕たち育成事業

どのような事業か。

答 幡東森林組合が行う森林の資源調査事業。

県工事負担金

鞭の海岸工事とは。

答 台風で数回砂が上がり住家に砂が飛散したので、防砂フェンスを造っている。その負担金。

都市計画費委託料

まちづくり交付金事業はなんに使うのか。

答 佐賀地区の上分地区に宅地開発計画がある。公有財産購入費、補償費等が年度内執行が難しくなったので委託料に組替えた。委託内容はボーリング調査等。

公債費

四億二千万円の補正があるが公債費の伸びが気になる。三月補正もあるのか。

答 総額が十六億六千万円となった。その中には、利子が含まれている。公債費率は、予算総額の18.9%になっている。補正は各課の事業規模によつ

てあるかもしれない。

総務費工事請負費

蜷川地区で当初説明された金額よりかなり高いがなぜか。排煙窓だけだとしたら高い。何社でやるのか。

答 健康支援センターの田舎体験宿泊施設の設計中、消防法の関係で排煙窓の設置が必要になったための追加予算。一社に請け負わす。



幡東森林組合(いよき川)

委員会活動報告

総務 平成17年度黒潮町 一般会計歳入歳出決算認定

付託された議案は、「平成十七年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定を含む全十四議案です。尚、継続審査となっておりまして「平成十七年度大方町一般会計歳入歳出決算の認定」につきましては、監査請求に対する監査結果を受けて、監査委員より決算内容について問題ない旨の報告があり、それを踏まえ慎重に審査検討した結果、全会一致で認定すべきものと決しました。また、議案審査に入る前に今議会で提案をされている、指定管理者対象議案のうち下田の口の黒潮町立コミュニティセンターと、浮鞭に設置予定の黒潮町移住者支援住宅、蜷川健康支援センターの三カ所について現地視察を行いました。平成十七年度黒潮町一般会計歳入歳出決算は平成十八年三月二十日から同年三月

三十一日までの十二日間の決算であります。収入未済額の増大に対する議論の中で、大方地区と佐賀地区の税徴収率の差が議論となりました。黒潮町でもっと徴収率を上げるための特効薬的な取り組みはないか検討致しましたが、やはり現在のところは、監査委員からの報告もありましたように、納税の公平性を維持するためにも、法的手段も辞さない構えで、今一層の徴収努力を行ってもらうことを強く申し添えました。

「黒潮町移住者支援住宅の設置及び管理に関する条例の制定について」のなかで、連帯保証人のうち一人を町内に住所を有するものという項目については、支援という割には、支援のためのハードルが、あまりにも高すぎるのではないかとこの意見もありましたが、

最終的に移住してもらいたい方を絞りたいということ、あえてハードルを高くし地域の方達と仲良くがんばれる人を迎え入れる体制にしたいという意見でありました。

「黒潮町宮川奨学資金貸与条例の制定について」では、大学生等の奨学生の貸与額を月三万円以内にするものであります。旧大方町は同額ですが、旧佐賀町は一万円の減額となります。このため従来の四万円以内に来ないかという提案がありました。やはりこれは予算と密接に関係することであり、教育委員会の見解では、限られた予算を出来るだけ多くの方に奨学金が受けられるチャンスを与えたいという思いもあり、更に景気低迷による奨学金希望者の増加も見込まれるため、執行部の思いを尊重し本条例のままとすることにしました。また、将来は奨学生やそのご家族の要望を確認する努力や、希望者の誰に対しても貸与するのではなく、やはり親の所得なども十分に考慮に入れながら貸与者を選考するなどの対応も考える必要があることを強く

く申し添えました。
以上、総務常任委員会に付託されました全十四議案全てが「認定」「可決」もしくは

「修正可決」すべきものと決しました。
総務常任委員長 下村勝幸



傍聴に来てくれた佐賀小学校

教育厚生

障害者通所支援

わすかですが

十二月議会に付託された議案審査について、主なものを報告いたします。

十七年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計は、貸付金の回収です。毎年度の会計監査によっても指摘されておりますように、滞納金の増、滞納期間の長期化、公債費の元利償還の不足が発生しています。借りた金は返す。また行政としても、債務者が支払いやすいよう小額の内から徴収の努力をする必要があります。

十八年度一般会計補正、民生費補正がありました。障害者の通所利用料を軽減するも

の補正は佐賀地域文教施設等の老朽化、少子化、また予期される大震災に備え、今後の指針とする、マスタープランを作成するものです。今後も住民の意見をしっかりと反映させる事を要望しました。以上、付託されました全議案については認定、可決すべきものとなりました。

教育厚生常任委員長
橋田 秀代

産業建設

排水事業特別会計 独立採算望めず



付託された議案は、平成十七年度黒潮町の特別会計決算の認定が二議案、条例の改正が十四議案等でした。

特別会計では、農業集落排水事業（蟠川、出口地区）、漁業集落排水事業（鈴地区）ともに、独立採算は望めず、平成十七年度も一般会計から三千三百三十四万円の繰入を行なっております。繰入金を減らしていくには、まだまだ加入率が低いので、加入者を増やし、委託料等の費用削減に努めるべきです。ちなみに、町内の他の地域は、今のところ合併浄化槽に頼るしか道はありません。合併浄化槽を戸々に新設する場合よりも集落排水施設に加入する方が、事業費、利用料ともに少なくてすみます。

議案百十五号から百二十八号までの十四議案は、地方自治法の改正に伴い、町の施設を
①町長が管理する施設
②指定管理者に管理を行わせる施設
③町長が管理するが、必要が生じた場合、指定管理者制度に移行する施設
この三方法に条例の一部を改正するものです。

町内の集会所については、施設の維持管理を含め、なるべく早く統一すべきであるとの意見が多く出ました。

議案百四十三号の補正は、都市計画費で佐賀上分地区の宅地開発測量設計費九百五十万九千円、町道中角藤縄線工事追加分一千三百九十万円等が主たるものです。

以上について、十二月七日、産業建設常任委員全員の出席のもとに、審査の結果、全会一致で認定または可決すべきものと決しました。

産業建設常任委員長
土居 雄三

地域づくりの方向性は

一般質問



しもたに いさむ 下谷 勇 議員

問

ここ数年前より、地域おこし、まちづくりの理論が行政では、盛んに言われるようになった。

交流人口の確保など「地域経営」という視点に立った、町のシンクタンク「頭脳集団」として、その機能が十分に発揮できるよう望むが、その方向性を聞く。

答 交流人口の拡大などを促す

下村正直 町長

一次産業の低迷あるいは衰退、そして人口の流出その結果、果少子高齢化等により地域の

活力が失われた。交流人口などの拡大を計りそのために地域再生を促し、支援する組織が必要で、この組織は自ら事業は行わず、事業や活動を作り出し、それら実践展開を支援するものでなければならぬ。それが行政の役割であり、この部分が役場の頭脳集団としての役割というふうに理解している。そのため、今、計画している職員の地域担当制など、そのきっかけになると思っている。

問 地域の実情を加味した地震対策は

いつ発生してもおかしくないと言われている、地震と津波への備えを強化するには、被害軽減の鍵を握る住民の非難意識に対する働きかけが大切であると思うが、その対策を聞く。

答 地域に応じた防災対策を

下村正直 町長

黒潮町としても県等の支援を受けてハード面、ソフト面いろいろな取り組みをしている。

まず、地震が起きた時に自分がケガをしないことが、最優先で大事なことである。自主防災組織の活動あるいはボランティアの皆さんの力を借りて、町民が危機意識、避難意識を高めて貰うための、具体的なインパクトのある、取り組みをしたいという思いである。

植田 壮 大方総務課長

住民の災害に対する危機意識が高い場合と低い場合では、被害の程度が大きく左右される。本町では地震に対する危機意識の高揚など人づくりを中心とした、ソフト事業に重点を置いた取り組みを進めている。各地域それぞれ地理的条件が違っているので、自主防災や地域の方々と十分協議しながら、地域に応じた防災対策を講じていきたいと考えている。

問 入野海岸の流木やゴミの対策は

入野海岸の流木やゴミの除却をすれば入野松原の景観もよくなる。そのためにも流木やゴミの除却をすることも必要と思うがその対策を聞く。

答 町民の協力を得て清掃を

二宮重則 まちづくり課長

入野松原保存会で、毎年十一月の第三日曜日に入野松原全体の一斉清掃をしている。五月の連休や日頃は地元のサーファーが自主的に清掃活動を行っている。今後もこうした町民の皆さんの協力を得ながら環境美化に努めていく。

福祉と医療保険への 取り組みは



にしむら さくお 議員
西村 策雄

問

国の定めた法的医療保険の改革で障害者自立法は、障害者を含め、患者のリハビリが入院中に削減される。この事について、県は障害者福祉サービス料軽減策に取り組むようだが、町はどのように考えているか。また、国保税を払えない家庭が大方、三四五世帯、佐賀、三五世帯となっている。町民税、国保税も払えない家庭の支援等どう対応されるか問う。

利用者負担 答 軽減減分を計上

下村正直 町長

平成一八年六月、健康保険法の一部を改正する法律は、国民皆保険を維持し、将来持続可能なものとしていくため新たな医療制度の創設となっている。具体的には、医療リハビリが効果の高い発症早期に集中的に行なえるよう報酬を引き上げると共に、一定期間経過後は、介護リハビリに移行する。例えば、関節リウマチや骨折を伴う骨粗鬆症、脳梗塞等の脳血管疾患や加齢に伴うものとされる十六傷病に限って、四十歳からサービスを受けることが出来る。県は十二月県議会に障害者の一割負担を受け、保護者の負担軽減に補助金を盛り込んだ。黒潮町としても利用者負担軽減分を計上した。町税未納者は、相談は受けるが、軽微な仕事も少ないことから対応は難しい。

問 基幹産業への 取り組みは

黒潮町の産業は主に農林水産業が主役である。高知新聞の発表では、高知県は例年の一千億円を割り込み、全国で三十二位と低迷している。昨年度の佐賀、大方の農産品の生産額はどのくらいか。

答 生産量の変動なし 原油価格等の 影響を受ける

中島一郎 海洋農林課長

J A高知はたの品目別出荷実績をみると、佐賀地域で平成十七年度五億三千八百四十五万円、大方地域の施設園芸等で平成十七年度十八億六千四百四十一万円となっている。生産量の劇的な変動はないが、長引く原油高と市場価格の低迷で、施設園芸や菌茸類等の売上額は、右肩下がりとなっている。

問 佐賀校区の 教育環境は

ニラ農家四名に対し、不都合があり、お詫びした。

最近の子どもを取り巻く環境は、悪化して聞くに堪えないような状態が全国的に起きている。黒潮町では安定した教育の環境づくりに行政と町民が十分な手を差しのべる必要がある。

奨学資金は、学問を奨励する事であり、資源の少ない黒潮町では、人材育成は最も重要と思うが、教育長の所見を聞く。

答 本町では事件 事故は起きて ないが

松並 勝 教育長

最近の子どもを取り巻く情勢は、大変厳しい状況にある。本町においては、幸いにして事件事故は起きていない。佐賀の教育を考え支える会は、地域教育指導主事制度が廃止となり、存続が難しくな

っている。英語指導は語学と共に外国の文化も学んでいる。官川奨学資金の件は、一定の財政事情から多くの大学生に利用したい事から三万円という金額にした。



拳の川診療所

佐賀北部

基盤整備の見解は



の もとし 議員
矢野 元

問

交流人口拡大策として、佐賀北部地域関係集落が連携のもとに協議会を組織することにより、地域住民の健康増進活動及び観光促進と雇用を図り、活力ある地域づくりを目指し、努力しているところである。佐賀温泉の源泉を活用した健康増進施設建設の請願も提出され採択されている。施設建設について、町長の見解を問う。

出され、平成十六年九月議会において可決されてから、協議会とも何度か話し合いをされた経過がある。既設の施設との関わりの中、町が施設整備をして管理運営をするというのは困難である。必然的に民間団体主導の運営となる。協議開始時点では私的組織としての域を超えておらず確立した受け皿がなく困難との見解に達した。平成十七年度元

に活性化に取り組み、実績をあげることが不可欠である。現在、北部の温泉祭り、イベントがこの取り組みだと見える。これからいかに継続していくか、重要な課題となつてくる。地域の人々が丸となつて、交流人口の拡大、地域活性化など、地道な努力の積み重ねが必要であり、理解を願いたい。

自動車専用道路 窪川佐賀線

問

国道56号片坂バイパスの拳ノ川は、ハーフィンターの計画であるが、フルインターの要望が多い。また、工事用道路について、地元では将来利用できる道を希望している。町長の対応を問う。

については、経済性、インター間の開発効果等検討して設けられるとのことであり、現道片坂は危険箇所も多く、早期の供用開始に向け進められている。拳ノ川と金上野は、ハーフィンターの計画である。作業道については、将来の利用状況など考えた整備を国交省と協議をしていきたい。地権者の協力がなければできない。地区要望に可能な限り沿うよう協議していきたい。

下村正直 町長
大変厳しい財政のなかで国あるいは、関係機関の協力で、事業が始まっているわけで、この機会に地域のより良い将来を見据えた方向につなげていきたいと思つている。作業道については、地元の要望を通すよう国交省とも協議し、地元住民と共にかかわって

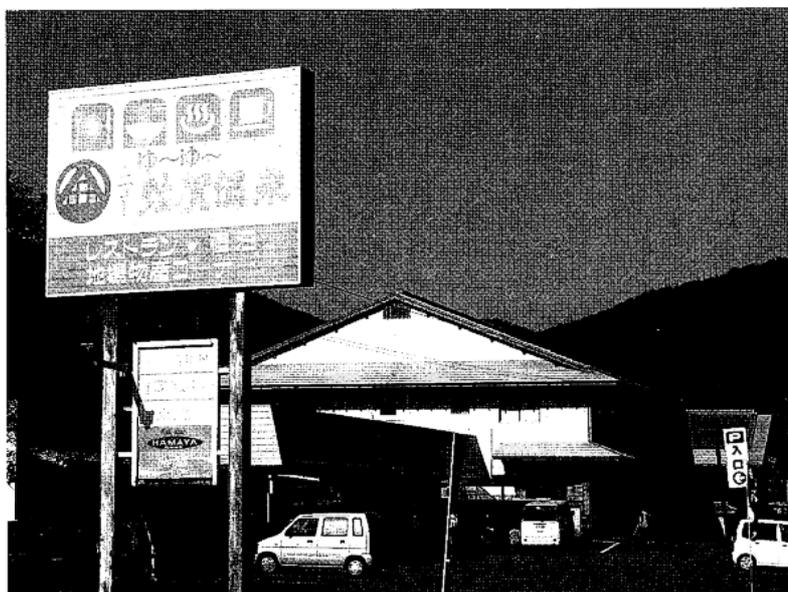
受け皿づくり必要

下村正直 町長
中島一郎 海洋農林課長
佐賀北部地域活性化協議会から温泉施設建設請願書が提

最後の報告会で、平成十八年度は、佐賀温泉を中心としたイベント、温泉祭りを実施し、多くの人々に訪ねてもらえるよう取り組むという結論に達した。施設整備のためには、町内の成功例であるカツオふれあいセンター黒潮一番館のように、地域の人々が自発的

各機関と協議 努力する

矢野健康 建設課長
高規格道路、窪川佐賀線は平成十七年から事業着手している。現在、現地測量や地質調査に入っている。インター



佐賀温泉

防災行政無線 設置計画スケジュール



しもむら かつゆき 議員
下村 勝幸

問

① 現在佐賀地区にしか整備できていない防災行政無線の黒潮町全体への設置計画に関する具体的スケジュール、信号方式、予算規模等を問う。

② 防災行政無線を非常時以外で有効活用する考えはないか。例えば、無線鉄塔利用の許可を民間通信事業者等（プロバイダ業者）へ与えることにより、無線LAN的なネットワークの構築ができないか。特に山間部やADSL環境のない非ブロードバンド地域の情報インフラの格差是正につながるのではないか。

③ 夜間発生時の南海地震に備え対策を練るためにも、夜

間の避難訓練を実施する計画はないか。

特に昼間では考えられなかった夜間避難での問題点を探るためにも、試験的にどこかの部落で実施し、そこで得られた情報をもとに対策を講じるべきではないか。佐賀地区では、揺れを感じて自動点灯する非常灯を既に設置していると聞く。これらの非常灯や避難路を指し示す誘導灯等の効果的かつ有効設置につながるのではないか。

④ 高齢者および身体障害者家庭等への防災対策や避難サポート計画はどうなっているのか。特に手助けの必要な家庭に家具転倒防止金具等の配布や取り付けを町の支援で行えないか。

**平成二十四年
答 までに完成を**

下村正直 町長

植田 壮 大方総務課長

① 現在はデジタル系同報防

災行政無線の整備に向けて作業を進めている。消防署の移転問題もあり大きな事業が目白押しであるが、平成二十四年までに黒潮町全体がデジタル同報通信システムでサービス提供できることを目標にしている。概算事業費では3、4億円程度を見込んでいる。

② 防災行政無線の整備時には中継局や子局等の施設を整備するため、それらに影響を及ぼさない範囲で有効活用することは十分可能であると思う。可能な限り積極的な支援をしていきたい。

③ 地域住民の合意が得られ、実施について要望のある地域には、訓練内容の企画、検討の段階から協力支援をしていきたい。

④ 災害要援護者支援の計画サポートにあたってはプライバシーの問題もあり、非常に難しい面もあるが、関係者や関係機関との調整を図りながら黒潮町独自の仕組み作りを早急に作っていききたい。また、家具転倒防止等の支援には、多くの費用はかからないと思われるので、前向きに検討実施をしていきたい。

国際交流事業 問その成果は

① 大方地区では初めての実施であったが参加者の感想は、また、引率教師にカウンセラーの必要性を感じるがどうか。

② 今回の事業は大賛成であるが、人材育成という観点から負担が困難な家庭の子供には、奨学金的な扱いで渡航のチャンスを与える施策ができないか。

③ 出発前と後の英語を含む国際理解に対する教育にはどのように対応したか。渡航先の文化や生活様式に対する長期の事前学習とマナー教育の必要性を感じるがどうか。

**今後も
答 事業継続を**

下村正直 町長

松並 勝 教育長

① 生徒や教師の感想は、一様に良かった。「私が体験した事をたくさんの人に伝えたい。」「いろいろな異文化を学び、僕はこの十日間で少し

だが成長したと思う。」「自分の今の英語力がどこまで通用するか知る事ができた」等々。また、先生からは「国際感覚や国際理解を磨く上では非常に有意義な事業であって、今後も是非継続して欲しい」また、カウンセラーも次回は同行させたい。

② 今回、要保護、準要保護家庭は、二分の一負担で参加多額の予算がかかるのですが、多額の予算がかかるので、学校の実現とはならないが、学校現場、保護者等とも協議してみたい。

③ 出発前の約1カ月、日常的に使う英会話、ニュージランド文化の事前学習を行い、保護者同伴の説明会も2回実施。帰国後は、反省会を行った。次回は公の場のマナー教育や黒潮町からの代表であるとの自覚認識させる事前教育を行いたい。

八丁山に 防火水槽設置を



あげち かずひろ 議員
畦地 一弘

問

八丁山の頂上で木の年輪を見ると二年経っているのではないかと思うが、百本以上木が切られていた。この中に悠久の木を二十本以上切っている。私は八丁山に登ったとき、この木を見るのが楽しみであった。私は頂上の木には関心があった。私は足摺岬に行ったら見ることのできる木である。私は人に恨まれる覚えはない。

今から四十五年も昔のこと、私に婦女暴行されかけたこと、言う人がいたと母から聴かされた。私は婦女暴行も婦女暴行未遂もしていない。私が二十二歳の頃、八丁山

の頂上で仕事をしていると、

頂上に三人登ってきて、少しすると火が燃え出して、消したが、火はなかなか消えるものではない。山林所有者としては、二月、三月には山が乾燥し、タバコが原因の山火事が発生しやすくなるので八丁山へは登ってほしくない。

今は、100kg入りのポリのタライがある。軽いので持ち運びにも簡単で、価格もひとつが五年前に三千五百円で販売していた。頂上に設置すべきと思うが町長はどのように考えるか問う。

防火水槽 設置は無理

澳本 造 大方助役

植田 壮 大方総務課長

町費を個人の山に出すというようなことは出来ない。管理については、個人での管理をお願いしたい。

道路が 凍結するので危険

町道加持橋川線の一ノ坂道路のカーブの真中付近に水がにじみ出ている箇所がある。

冬には道路が凍るため通行に非常に危険である。そこは道路が溝より低いため溝の水がにじみ出ているのではないかとと思う。その溝を低くし舗装すべきと思うが町の姿勢を聞く。

できるだけ早く 対応する

二宮重則 まちづくり課長

町内には未改良及び要修繕路線が多くあり、これまでにそういった箇所への整備要望も受けているので、そういった所も勘案しながらできるだけ早く対応する。

加持川堰堤下の 道路カーブ 拡張について

六月議会でも質問したが、まだそのままになっている。県に拡張工事の申請をすべきと思うが、町の考えを問う。

住民からの 要望はない

二宮重則 まちづくり課長

町としても石垣の撤去を度お願いすることはできない。また、県への拡張申請はない。県へ町民からの要望があったかどうか問い合わせしたが、そういう話はないという事であった。



八丁山からの眺め

国道56号

大方改良事業について



たけした みつあき 議員
竹下 実佐雄

問

国土交通省Aルートであれば三十億円できると言い切ってきた内容は当時の町民を愚弄した口から出まかせの数字だと今でも確信している。

道路改良に必要な用地面積は約五町歩だといわれているが用地費全体の補償費はどの程度見込んでいるのか。また買い上げの㎡単価はいくらになるのか。

国道改良は通過交通の利便性を求め改革されたもので計画区域の住民の環境問題は無視され、ごまかしで押し通すきらいがある。

騒音や排気ガス道路横断中の死亡事故は既に改良された道路でも頻繁に発生しており、

だからこそ、住環境を避けた山手ルートへの変更を求める意見が今でも強くある。

将来的にもその被害を受けるのは浜の宮をはじめ入野地区の住民の多くであり、地権者だけが反対されているわけではない。そこらあたりの認識はあるのか。そういった人々の合意も取りつけずに抑圧的にこれを押つけてAルート推進を図ろうとする考えか。

これまでの道路に安全な道路はどこにもない。歩行者の安全性や地域内の生活交通のより安全性を高めるためには通過交通と生活交通の完全な分離が必要である。第一回検討委員会でも検討課題として取り上げながらもこれを棚上げして、はじめからAルートありきで押し進めてきたところに問題がある。

住民の生活を守る行政がこんな国土交通省の手先になって関係地区民を困らせることは許されない。Aルートの変更を求める。

答 あっても進める

下村正直 町長

二宮重則 まちづくり課長

事業費が三十億円は事業化時点で算出されたもので用地費を約半分見込んでいたとの事である。後の半分が工事費となるが、住民の皆さんの要望を満たす事業改良のため事業費は増える可能性がある。

用地補償費については不動産鑑定を行った上で一筆ごとの土地境界確定後、地権者との交渉に入る予定である。

1㎡あたりの単価については、先ほども言ったように不動産鑑定による筆ごとの単価の鑑定ができていないので、その額については把握していない。

色々あるが、総合的に地域の発展や安全性等を判断し、既に議会で議決されており、色々な不安な面については協議または、設計上の取扱いで解消できると考えている。

国土交通省の整備局長と話したとき、計画の断念という事も若干示唆されたが、「私

はどんなことをしても進めません。」と申し上げた。これが現実の気持ちである。



歩道を設置する国道56号(鞭地域)



もり 治史 議員

15,000,000円の問 損害賠償訴訟

① 十一月十五日付の高知新聞の記事によると、町は（株）日本開発コンサルタントから十七年度の契約業務の際、十八年度の見込み事業に必要ということで、入札指名を見返り条件に契約外業務をさせられたと訴訟を起こされている。

② この会社は十八年度の入札を外された件と、契約外の商品の図面を入札説明に使用した著作権侵害で千五百万

円の損害賠償の訴訟を起したが、個人会社は勝っても負けてもマイナスが大きいのに訴えに持ち込んだことは、何らかの確証があつてのことではないかと思う。司法の判断が出るまで判らないが、仮に町が負ければ支払いが生じるが、その場合執行部は不法行為をした職員に対し賠償金の請求をするのか。

③ 新聞記事から感じられる職員員の逸脱行為については旧佐賀町では前々から事業計画の推進のためには予算もついていたのにそういう形をとってきたのかどうか問う

司法の判断待ち

山本牧夫 佐賀地区担当助役

① 佐賀地区開発基本計画委託業務の内容は基本設計図の作成、概算工事費の算出、基本計画説明の作成等で、平成十八年二月に竣工検査を行い、委託料の支払いをしており、完成物を引き取った時点で町の著作権物となつている。

② 入札指名から外した件は、

業者に疑惑情報があり、今後の事業全般に影響を及ぼすことが予測されることが指名回避は当然と考える。また町に納められた前年度の基本設計図面の使用は何ら問題もなく侵害にはならない。損害賠償は司法の結果によるが、公務員が背任行為した場合一度町が立替えて支払い、内容によって職員個人に請求するのが一般的なルールである。判決が出ていない現在では言えない。

③ 旧佐賀町では事業計画ありきでの推進の件は、予算のないものをするのではない。

**参加者へ
問 町バス運行を**

① 町民大学が十月に佐賀地区二回、大方地区二回の計四回開催され、参加者数は総計三百五十二名であったが、予算に見合った成果があつたのか。また実績を上げるには、第二回講座のように町バス（佐賀地区子ども会の要望）を利用することで参加者百五十名もあつた。そこで責任は

あるが開催地区へ教育委員会が町バスを出すことよつて講座を受ける人も増え、成果も上がるのではないか。

② 旧大方のビックカレッジ講座を毎年楽しみにしていた方から「合併で今年は無かったが、合併があつて良かった。」と聞いている。十九年度以降も開催計画はあるのか。

**運行今後の
答 検討課題**

松並 勝 教育長
米津芳喜 大方教育次長

① 成果は見かたにより異なり、はかりにくいですが、一定成果はあつたと思う。予算に見合った成果を出すには人数の確保と考へており、高齢者、子どもの参加しやすい方法を今後検討課題とする。

② 今後も開催の計画については、来年度も実施していく方針の考へである。

第16回 ビック
かかれしど21

受講者ノート

主催/大方町・大方町教育委員会

第16回ビックかかれしど21(平成17年)の受講者ノート

※現時は、黒潮町民大学

黒潮町の活性化について

問



むらこし ひさお 議員
村越 比佐夫

町の活性化について、町長が公約として挙げてきた中で、何を重点にして今まで行動してきたか、具体的に、そしてこれからの黒潮町を活性化させる事業としてどういう施策を講じるつもりか。

答 保育所統合等 取り組む

下村正直 町長

私は先の選挙で、行財政改革、地域経済と雇用、農林漁業の振興、生命と財産を守る地震対策、高齢社会への対応教育、集落支援、職員の育成、子育て支援と保育所の統合、観光資源の保全と交流人口の拡大という十項目を対策目標として出馬をした。基本的に

は旧両町民の融和の下に新町の基盤をつくること。具体的には職員給与の見直しを行い、結果を出すことができた。また、集落支援の職員の地域担当制は体制整備を行う。子育て支援としての保育の充実や財政の効率化を目指した保育所の統合についても、大方地区においては用地も選定でき、その作業に取りかかっている。佐賀地域においても、マスタープランを外注する。地震対策や一次産業の振興など、一定時間を要する事柄もあるが、出来る事から取り組んでいる。

町長等 特別職の待遇は

町長は就任すると即、権限を手にし、その責任が課せられるが、その見返りとしての待遇がある。この報告をするべきではないか。町長、助役の報酬と退職金についても、町民は知らない。これを広報に公表できないか。

答 本年度中に 公表する

下村正直 町長

退職金等も含め、内容を広報に掲載する。この公表は、人事行政の運営等の状況の公表についてということ、平成十八年度から公表することになっている。現在まだ公表できていないが、本年度中に公表したい。

文教施設と 人権教育について

佐賀中学校の老朽化は深刻で、非常に危険な校舎で雨が降るとコンピュータにシートをかぶせている。また地震対策として耐震強度を調査した結果、建て替えが余儀なくされている。環境も踏まえた上、何年先を見据えた考え方で中学校だけを考えるのではなく、文教施設として小中統合校として進めてはどうか。人権教育と部落差別の関りをどのようの学校現場に位置づけているか。いじめ問題が取り上げ

られない日はない。同和教育から人権教育に変わるような問題が多くなった感じを受けている。現場では義務教育の中で人権教育を中心にすえた部落、同和教育なのか七つの柱の中の重点項目を問う。

文教施設の マスタープラン作成

下村正直 町長

松並 勝 教育長

再三議会でも質問を受け、私自身何回も中学校に向き現場を踏査した。コンピュータ室の雨漏りをじかに見て、大変老朽化が進んでいると認識している。今後佐賀の文教施設のためのマスタープランを今議会に提案をしている。この老朽化に伴う小学校統合については考えていない。しかし、このまま統合をしないで、いつまでいけるかは定かではない。人権教育については、学習指導要領を踏まえた教育をおこなっており、学校教育において各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間に全体を通じて推進してい

る。最近はいじめ、暴力、虐待など生徒指導上の諸問題も多く発生しており、諸問題を未然に防止するため、人権教育は重要である。本町教育行政方針では、人権教育総合推進として、同和教育を始める。友人の生き方を通して、子どもたちには差別の現実を味合わせたくないが、現実には差別を強いられている。まだ差別の現実が残っていると感じた。教育長になった時に、児童生徒には、差別は絶対に受けさせてはならないと感じた。差別や偏見がある以上は、繰り返し教育をしていく必要がある。今後も個人ではなく、学校全体の問題としてとらえ、教育にあたっていくことが大切であると考えている。

公園道路の交差点に

信号機設置を



はまだ じゅんいち 議員
浜田 純一

問

公園道路と入野漁港に通じるスケートパーク前の交差点が大変危険である。

優先道路は入野漁港に通じる町道であるが、公園道路の道幅が広いいため、県外のドライパーなどは公園道路が優先道路だと思い、スピードを落とさずに通行するので接触事故が多発している。

広域農道田野浦、出口線も県道より広域農道の道幅が広いいため、県外のドライパーなどは勘違いをして一時停止をしないために事故が多発をしていたが、まちづくり課長及び係長の県への折衝努力の甲斐あって信号機が設置された。信号の時間間隔も適度によ

く、車もスムーズに流れ、その後事故もなく、地域の方々には喜んでい。この道路と入野漁港に通じるスケートパーク前の交差点も地元の人々の話では、大変危険であるとの話だが、大きな事故が発生する前に、県と折衝をして、信号機の設置に努力するつもりはないか。

地元と連絡をとり要望していききたい

植田 壮 大方総務課長

現在この交差点は町道入野港線が優先道路になっており、土佐西南大規模公園内道路は一時停止をして、安全確認しながら通らなければならぬ状況である。

以前はこの公園道路はふるさと総合センター前までしか開通してなかったため交通量もすくなくかつたが、平成十四年三月に鞭駐車場から下田の

口の全線が開通したことによって交通量が多くなり、近年はこの交通量増加と共に、接触事故等、危険な状況が多く発生している。

道路の構造上の問題もあるが、地区からの改善要望も上がってきており信号機の設置を要望しているところである。交通量の問題や高知県の財政的なこともあり現段階での設置は難しいとの返事をもらっているが、この交通安全確保のためには信号機の設置はどうしても必要と考えていて、今後も地域と連携を取りながら引き続き要望していく所存である。

田野浦集落に問 配水池の設置を

田野浦配水池からの自然流下方式の給水では高区地域（約二百六十人）は水道の水圧が低く大変不便である。

現在は加圧ポンプにより一日三回の時間設定を行い圧送配水をしているが、各家庭の生活時間帯が違うため、改善



公園道路の交差点

はされたがまだ不便さが残っている。

平成十四年三月議会でのこの問題を質問し、平成十七年九月二日の水道審議会での検討結果では、出口配水池付近に配水池の設置を検討していたが、水利権等に問題が発生して駄目になったようである。問題を克服して、再度検討するつもりはないか。

**財政状況を考慮
心なから検討する**

谷口明男 健康福祉課長
最善の方法として双海地

より分水を受けて田野浦、出口地区の水量確保を図るよう区に中村市の市町村合併時に検討協議していたが、合併が破談になり、水利権等の問題も含めて見送りになったままとなっている。

今後の取組みとしては、配水方法を後年度以降の軽減を考へ、自然流下方式で水量水圧の確保、及び施設用地の問題を検討したい。水道事業課題となつている老朽化施設の更新も含めて、独立採算が前提である水道事業会計の財政計画を考慮しながら、よりベストな方法で検討していきたい。

監査請求及び

黒潮町決算について



山本 久夫 議員

問

監査請求については、旧大方町の決算において監査委員からの監査結果報告書に、監査に必要な資料の開示を求めたが拒否されたため、町税と国保税については監査が出来なかつたとの結果報告書が提出された。その報告を受け議会が、監査請求を求める決議を可決し再度、監査委員に監査を求めたものである。監査結果報告書によると旧佐賀町では、監査委員に必要な資料の開示をするが、旧大方町は開示をしていない。その違いはなぜか。また未収額、滞納額が年々増加の傾向にあり徴収への取組みが課題との指摘がある。滞納額等が旧大方町

は旧佐賀町の十倍程度の額になつているが、その事により町民に不公平感を与えるのではないか。十七年度黒潮町決算でも町税等の収入未済額が約二億七千万円になつている。こうした実状を考慮し、課税と徴収は平等を基本に今後の徴収についての取組みについて町長はどのように考えているのか。

監査、決算について、町長は当該年度の予算執行に対し、監査委員の審査に付し、決算書に監査結果報告書を付けて議会に提出しなければならぬ。議会はその内容を十分検討し、決算認定の可否を議決するが、町長は監査、決算についてどのような認識をもっているかを聞く。

実効性のある答 徴収体制で取組む

下村正直 町長

松本輝雄 税務課長

監査請求については、厳粛

に受止めている。資料の開示の件については、総務省通達にあるように行政の円滑な運営確保のため、今後は監査が円滑に遂行出来るよう資料等の開示をする。町税、国保税の滞納の問題については、監査委員からも指摘があり、徴収方法の検討を早急に行い徴収率の向上に努める。現在は、徴収チームにより滞納者への訪問徴収活動を実施しているが、結果として滞納額は増加

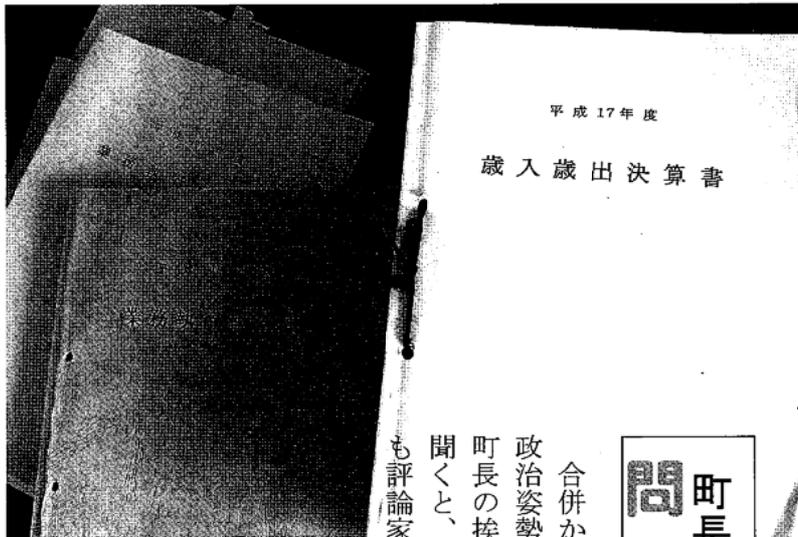
の傾向にあり、取組みが活かされていないことも大きな課題と捉えている。現在の旧両町の徴収率の格差の是正等も含め税収確保のため、県が十九年度から本町へ徴収対策担当職員の駐在配置を予定してくれている。町としても法的手段をも視野に入れた強い態度で徴収に臨み、税の公平負担ということに考慮し、徴収率向上のために実効性のある対応をしていく。

町長の政治姿勢 について

効果的な事が 現在出来ていない

下村正直 町長

性格上の事もあり、あまり強いリーダーシップを発揮するとういうような場面はないと思うが、恵まれた自然と調和しながら、活力に満ちた産業を育成し、個性豊かな人材を育み、健康で安心して住める町づくりを目指していく。



合併から今日までの町長の政治姿勢について聞きたい。町長の挨拶、答弁を議会等で聞くと、その言葉があまりにも評論家の話を聞いているように感じるが、町長は黒潮町の中心にいてはならない人である。しかしながら、一歩下がって黒潮町を見て話をする人になつている。町長は大変忙しいと思うが、外に出る事は

海洋、森林両局の 統合について



みょうじん てるお 議員
明神 輝男

問

九月議会にも質問したが、森林局と海洋局が独立の部局の形になることを知事も理解しているようだ。私が問題だと思ふのは、関係の自治体や関係機関から、何の声も無い元気の無さである。局が課になっても、関係者がいかに努力するかだと思ふが、存続について再度質問する。

あるが、県の総務部行政管理課に問い合わせたが、黒潮町以外からの問い合わせは無いとのこと。昨日の新聞によると、知事も部局の存続の意向を検討する様なので出来る限り働き掛けを考えている。

大型魚礁の 問設置について

来年度水産庁は水産物の自給率が60%を切っているため、資源増殖の対策に沖合漁場の整備事業を計画している。九月議会、勉強するとの事だったが、私は鯉鮪の回遊魚は期待出来ないから、大型魚礁の設置を提案した。足摺岬から室戸岬以北の土佐湾ほど好条件を備えた海域は太平洋側には無い。今迄は、県、町の事業であったが、来年度から国の事業となる。大分県は関鮪、関鮪増殖のため、五カ年、十一億円の事業が今年で終わるとの事である。三月には良い答弁をいただきたい。

答 状況把握に
努める

下村正直 町長
可能な限り働き掛けをした
いと答えた。多少自戒の念も

答 夢の持てるように
勉強する

下村正直 町長
九月議会で勉強すると答弁したが、農業、漁業は大変厳しい時で、多少の勉強ではなかなか結論がでず、勉強中としか言えない。食糧自給率を考えれば、議員が言う魚礁による資源の増殖と適切な漁獲を考える時だと思ふ。三月には夢の持てる様な答弁が出来るよう勉強する。

問 環境問題について

九月議会で清流条例について積極的な答弁が無かった。環境問題を町長ほどの様に考えているか聞く。先月土佐市で仁淀川の清流に関したシンポジウムがあった。広葉樹林とか河川工事を自然工法とかの話があった。私は右手で荒らして、左手で修復する様な気がした。この十五年で六十回余り環境問題を質問した。十年前迄は開発が優先されて

答 改めて検討
研究する

下村正直 町長
環境問題は世界、国を挙げ
ての大問題で、町長一人の立

いたが、自然環境の破壊が気象異変を起こし食糧や水問題が問われた。温暖化現象による海面上昇や太平洋に於ける植物性プランクトンが年間二億トンの減少。地上では干ばつによるオーストラリアの小麦や世界的に地下水の枯渇による農作物の生産減少により地球がどこまで人類を養なうて行けるのかが、現実の問題になってきた。私は人間も自分の今日だけを考えずに、明日の子や孫の事を考える時が来たと思ふ。清流条例や温暖化防止のため、電力会社が自然のエネルギーの活用を一定義務付けられている。現在の設置数は約千五百基で建設や計画中は三百基という。立地条件等の調査資料は風力発電協会にあると言ふ。井の岬に風力発電の設置の検討をしてはどうか。

問 水資源の重要性
について

清流条例と共に水資源が重要な時になると思ふが答弁を。

答 今後真剣に
答考えていく

下村正直 町長
前回の質問は川を特定して
いて、流域の産業との兼ね合
いで難しいと答えたが、川や
水の問題は、将来国際間の問
題かと思ふ、日本人は水の認
識が甘いと思ふ。黒潮町に於いて、川なり自然を対象にした条例を視野に
於いて、今後真剣に考えな
ければならない。

高齢者への 福祉対策は



みやち りょうこ 議員
宮地 葉子

問

三千床に減らす計画だという。自宅で面倒を看てくれる家族が居ればいいが、ほとんどの人はそんな条件にない。今後医療難民が出る可能性があり心配される。

今年六月に医療制度改革が国会を通った。この制度は特に高齢者への負担がズシリと重くのしかかる内容になっている。七十歳から七十四歳の方は窓口負担が一分から二分に、現役並み所得の方は二分から三割に上がる。そのうえ入院すると食住費も取られることになった。年を取ると病院にかかる回数が増え、医療費が家計に占める割合が高くなる。これからは、おいそれと病院にもかかれず、入院も大変になる。そのうえ、国は入院するベッド数を全国で二十三万床も減らし、高知県では現在八千床あるベッド数

は現在八千床あるベッド数

土佐清水市では、障害者や介護保険利用者の自己負担分を補助している。また日本経済新聞によると、全国45%の市町村が国保へ一般会計から援助し、値上げを抑える努力をしている。

黒潮町では国の言うがままに、国と一緒に弱者を切り捨て、財政難を理由に何の対策もないのか。それとも住民の防波堤となって住民の暮らしと福祉を守る対策を取ろうとしているのか。町長の考えを聞く。

**健康増進を
答はかるように**

下村正直 町長
野並 純 住民課長

もし効果的な支援の部分が見出せるなら検討をしたいと思うが、現在のところ被保険者の健康増進を図ることを強力に進めなくてはいけない。住民の健康保持、増進に取り組む、健康指導などを強め、医療費の抑制につながる努力が必要だ。

女性泊まりあい 研修の参加は

九月議会で質問があり、その答弁によると、泊まりあい参加者は四十五名中一般の方はわずか七名で、残りは町関係の職員だった。まるで職員研修のようだが、三十八名の内訳と、この方たちは自主参加なのか、出張扱いなのか教えて欲しい。その他にスタッフが二十名も参加しているが、この程度の人数には多すぎるのではないか。

**参加は
出張扱い**

野並 純 住民課長

参加した町関係の職員は、役場の職員と保育職を含めて二十名、先生が十三名、団体企業関係者が五名、計三十八名となっている。参加は業務出張扱いで、業務で研修をしていたので、一日千円の日当、二日間なので二千円と、宿泊手当て九千円が支給される。土、日に行

われるが時間外手当は出さず、替わりに代休が取れる。

学校給食の 問 実施はいつ

合併後、大方地区でも学校給食を実施すると町長より答弁をもらっているが、実施の時期はいつ頃になるのか。

給食は地元の食材を使うことや、産地消を取り入れることや、アメリカ産牛肉を子供たちに食べさせることなどはもってのほかだが、安全、安心で豊かな給食を実施するように検討委員会です話し合っていて欲しい。最初から民間委託ありきで進めないこともお願いしたい。民間委託では本来の豊かな給食を実施することは無理だと思う。

**また目処が
答ついていない**

松並 勝 教育長

九月に検討委員会を立ち上げ実施に向けて会を開いている。実施の時期については十九年度中に検討委員会で決める。



おおいし しょういち
大西 章一 議員

国道56号 問 大方改良 着工を急げ

国道56号大方改良工事については、合併後特例債を使わないと早期実現、或いはそれに伴う付帯工事や整備事業は難しいのではと考えるが、一部の反対する地権者や弁護士の問題はあるにしても、国土交通省では、地元説明会をはじめ、現地協議、境界確認等、やるべき事業は確実に実施している。そこで、当初予算三十億円の中には、庁舎の用地買収も含まれており、費用対効果や経済効果は多大であると思う。黒潮町として、庁舎の移転構想やアクセス道路の位置付け、用排水路の整備計

画はできているのか。併せて現在の加持川橋が完成し、一部の住民は改良工事が始まったと思いい住民の期待感は大きく膨らんでいる。第一工区の東より着工してはとの声が非常に多くなっているが、どのように考えているのか。以上二点について聞く。

**可能な場所から
着工を要望している**

下村正直 町長

大きな事業であり、住民の期待を考えると任期中といわず一日でも早く実現できるように国土交通省に対し、工事の着手を強く要望している。しかし、直接地権者に会ってご理解を求めるといふ事を常に切望しながらも、残念ながら現在弁護士が窓口となっているため、こう着状態にある。

二宮重則 まちづくり課長

庁舎については、南海大地震等に対応できる防災拠点としても考えているので、建設場所や規模構造等を検討する必要がある、検討委員会の設置を考えている。

アクセス道路については、数路線交差する計画があり、拡幅困難な場所においては、利便性を考慮し町道新設も検討している。用排水の整備計画は、改良事業の進捗と併せて国土交通省と協議を重ね、また関係地区の住民の意見もどうかい進めていく。第一工区東より着工してはとの事であるが、町としては事業の推進可能な場所から工事に着手するよう要望している。

産業振興基金の 問 設立について

職員給与の削減より生じる金額約三千万円について、一般財源の中でどこに使われているのか分かり難い取り扱いをするよりも、地場産業振興等に使える基金として積み立て用途を限定して取り扱う考えはないか。

例えば、現在試作中のサトウキビを使ったお茶や黒砂糖を使った黒酢、あるいは来年の夏、はじめて収穫予定の岩ガキ等の商品化のための研究

**基金として
取り扱う**

下村正直 町長

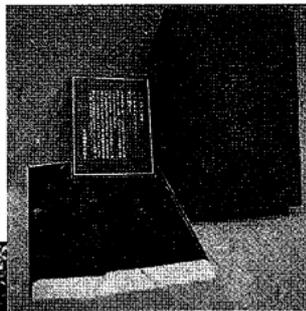
人件費削減により生じた貴重なお金であり、職員や住民のみなさんにも分かっていた

費や研修費など、また商工業を含む産業の振興費として利用できれば住民の積極的参画が望めると思うがどのように考えているか。

ただけるような有効な使い方をするために、既に基金として取り扱う事をきめている。

現時点において、特に産業分野だけに限って利用することとは決めていない。

しかし、議員が言われるように、商工業を含む特産品の開発、一次産業の振興、地域での産業興し等幅広い分野で対応できるようにしたい。特に将来につながっていくような事業については積極的に対処していく。



サトウキビ畑と町内で生産されている黒砂糖



介護支援制度の改悪で 黒潮町の現状は



議員 伊都子 山下

問

介護保険が出来た時は、目的を家庭介護から社会が支える制度に、在宅で安心してできる介護など、深刻な介護の状態を回避するためには少なくとも、介護保険に期待をしてきた。しかし、介護保険が施行されて五年が経過し、現実はどうだったのか。介護が必要と認定された人は、六十歳以上の高齢者の約六人に一人まで広がっている。しかし、在宅サービスの利用状況を見ると、限度額に対する平均の利用率は、一貫して約四割程度にとどまっている。介護は必要と認定されながらも、サービスを利用していない人が

が約五人に一人ということになっている。重い利用料と、低所得者にとっては、過酷な負担のため多くの高齢者は、いくら払えるかによって、サービスの内容を決めざるを得ない状況になっている。介護の沙汰も金次第ということである。介護保険制度の改悪で黒潮町ではどのような状況になっているのか聞く。

答 今後の方針検討

谷口明男 健康福祉課長

平成十八年四月一日の介護保険制度改正がされ、九月三十日までの経過措置があった。制度の改正により軽度の方は原則としてレンタルで借りることができていた電動ベッドや車椅子、福祉用具の使用が認められなくなった。国の方針は歩行可能な方たちが楽な電動車椅子の使用などで、ますます筋力を使わなくなり体力

力の減退につながっていくので介護度を増やすのを防ぐための制度改正が目的のひとつになっている。黒潮町は平成十八年四月から包括支援センターを設置して今後の方針を検討する。

中学校の 建て替えについて

小・中学校の周辺を学園都市構想でマスタープランの予算が組まれている。青写真を示して、住民に説明をするといっているが、しかし、旧佐賀では、保育所の建設問題のとき、行政の主導で保護者に説明をしてきた。十分に意見を吸い上げるマスタープランでなければならぬのに、ここに保育所がありきで話し合いがでなかつた。現在の中学校は、民家が近くにあり、吹奏楽部の練習や運動場の砂ぼこりなど地域の住民から苦情もでていいる。近い将来必ず来るという南海地震に備えて避難場所等考えた総合的な青写真でなければならぬ。伊与喜地域では町所有の土地もあり、広く住民の

声が吸い上げられる計画でなければならぬ。考えを聞く。

マスタープラン 作成予算計上

松並 勝 教育長

文教施設は、マスタープランづくりの予算を計上している。ご指摘のように、雨漏りの問題あるいは、地震による被害の問題、砂ぼこりの問題、いろいろ課題があり、たたき台を作って住民に説明をしていく。住民も含めて最終的な結論を出していきたい。

退職後の 診療所医師は

先生が来年の三月で退職することになっている。三十何年間、旧佐賀町の拳の川診療所の先生として地域住民の健康を守っていただいた。住民として寂しさを感じている。新しい先生が来てくださることとは大変喜ばしいことである。

しかし、今までの先生の功績を考えると、このままでいいのだろうかという声が上がっている。引き続き何らかの形で地域住民とかわかることができないか。

功績に 感謝を

下村正直 町長

先生は町に対して偉大な業績を数多く残された。その実績に報いるため条件整備など、未永く勤務していただくために医療現場でも努力してきた。先生と地域住民の方との長年培われてきた信頼関係は素晴らしい。多くのものがある。そのことを継承すべく、町としてもいろいろと検討している。

退職された後は、自由な立場で時間を大切にされ、のんびりと過ごされるよう、感謝と共に祈りする。

産業処理施設の 対応は公平か

必要費用を原因者 答に求めている



にしむら とみお
西村 富夫 議員

問

農業委員会（旧大方町）に於いての対応、取扱い、平成十六年三月五日農地法第五条の規定による許可後の計画変更申請に係る意見書にて不承認の理由に、三部落及び一団体からの意見書の内容を農業委員が述べたことが、不承認という結果になったのではないか。各部落、各団体からの意見書の取扱いはどうなっていたのか。また、町道の維持管理は公平性が保たれているか。

答

下村正直 町長
矢野昭三 農業委員会事務局長
野並 純 住民課長

農地法第五条の規定による許可後の計画変更申請にかかると意見書の結果が不承認となった当時の本会議の資料は僅か二行であり誠に申し訳ないが、名前を除けて、五条変更申請について、周辺地域の農業などに及ぼす影響が多大であると考えられるので変更は不承認としか記述されていない。また当時の委員会でも色々な意見が出され、委員会の後に非公式な情報等もあったが、席上のような言葉が出たか明確には覚えていない。各部落、各団体よりの意見書は関係法令等々の整合性について関係する集落や団体に対してどのように考えているかを求めたもので、町としては関係住民との調整状況とし

て、県に回答したものである。その内容は事業計画の内容が充分に分からないところもあるといったようなことで、賛同を得られないような内容の意見書でなかったものが県に提出された。

通常町道の維持管理費用については、当然道路管理者である町が負担するのが原則であるが、他の工事、他の行為が無ければ工事等を施工する必要が生じなかった場合には、道路法二二条、五八条の規定により、必要費用の全額または一部を原因者に求めている。他の二業者については文書では求めてなく直接業者訪問しお願いをしている。

自動車の運転及び 管理について

問

黒潮町自動車（バス）を学校のクラブ活動の練習試合等に貸すことは出来ないか。保護者及び学生等から、旧佐賀町に於いては借用が出来たのに合併して黒潮町になってから借用が出来なくなり、不満

の声が多く、また大変困っている。どうして貸す事が出来なくなったのかを問う。運転手費用、その他の必要経費は保護者が負担するとの事である。保護者の経済状況も一律ではなく、土、日が休日とは限らない保護者も多い。

貸し出しの 答方法を考えたい

下村正直 町長
山崎正男 佐賀教育次長
松並 勝 教育長
植田 壮 大方総務課長

マイクロスバス等についての大きな理由は合併協議の中でクラブ活動等への公用車の貸し出しが両町で相違しており合併までに統一を図るということ協議され、公式行事以外は貸し出ししない方向で決まったのが理由である。また、旧佐賀町のように練習試合の際のバス貸出しを認めると大方中学校からも要望が出てくるであろうと思われる。現在のバスの配置等を考えると困難ではないかと考える。また、

合併協議の中で、各種団体、学校のクラブ活動について非常にそういう声がある事も承知している。公平という事を考えると今の状態でいかざるを得ないと言ふことで理解を得たい。しかしながら公平と言つても、こと学校、或いはクラブ活動に限つてという事は住民も理解してくれるのではないかと思う。そういう何かアイデアと言うか、そういうことが何か出来ないかなという思いはしている。何とか貸出しの方法がないものかと言う事については一生懸命考えていきたいと思つている。



緊急重要課題の

消防署移転計画は



たなか みのる 議員
田中 穂

問

黒潮町議会は防災問題をテーマとして、初の県外研修を宮城県内の利府町、美里町、気仙沼市において、防災センターでの体験や、議会との懇談会を含め研修を行った。宮城県は、三十年に一度の周期で揺れの大小にかかわらず、必ず地震が起きると言われている。県民の地震と津波への危機感是非常に高く、防災対策と備えには参考にすべき点が多くあった。宮城県民の多くから、この十年間には、95%の確立で地震とそれに伴う津波は必ず発生するとの確信にも似た発言が聞かれた。

宮城県研修のその後とは言え、我が黒潮町の現状はどうか。太平洋の波際で日本一危険な消防署と揶揄されかねない黒潮消防署に対し、なんの防災意識も危機感もない状態。昭和二十一年十二月二十一日に南海地震が発生して、その後百年間は地震や津波の危険性はないとの予想で、景観が良い旧両町の間地点の現在地に建設されたと思われるが、六十年という時の経過で状況変化が起きて来た。危険極まりない消防署の移転は一日でも早く望むところだが、今後の移転計画について具体的に問う。

**早く実現するよう
答 計画を進める**

植田 壮 大方総務課長

黒潮消防署は建物の老朽化と海岸に近いため、近い将来予測される南海地震による大津波で致命的な被害を受け、

防災拠点としての機能が果たせないとの予想しており、消防署の移転は、緊急重要課題と認識している。施設の規模や場所など検討事項が多くある事が予想され、今後、黒潮消防署庁舎移転検討委員会を立ち上げ、協議検討していくのがベターではないかと考えている。問題点は、場所と建設費で五億円程度が必要であり、多額の建設費になるので、慎重な対応をしたいと思っ

下村正直 町長

移転計画については、総務課長を中心に計画を進めている。私もこの件に関しては、早く実現するよう努めたいと思っ

問 保育所統合と 新設計画は

佐賀保育所問題検討委員会

が、平成十六年五月二十五日に第一回の会合がもたれ、その後、七回目には最終答申が町長に提出され、平成十六年十二月六日に終了している。平成十八年度を申請目標と決

めての事であったが、その後佐賀町文教施設等検討委員会に変わり、これも平成十八年二月十四日付けで答申書が提出され終了しているが、その後の具体的進展が見えない。

保育所統合は、防災面では、波際にある横浜保育所の危険性と各地で地震発生との報道等もあり、心理的な影響なども含め考慮すべき点も多くある。財政的には直接持ち出し財源の負担軽減等も含め、早期解決が望まれる。保育所統合移転も、消防署移転も、直接

生命に関わる重要課題であり、問題解決を急がねば、百年の後悔になる。町長の決意が聞きたい。

藤本岩義 町民課長

保育所の統合については、平成十六年に策定した、佐賀町行政改革大綱、第二次実施計画に基づき、施設の統廃合を検討している。保育所の建設場所については、その後の過程の中で、佐賀中学校周辺地域を含む文教施設検討委員会が設立され、九月二十六日には、平成十九年度以降の整備計画基礎資料を作成するため、開発基本計画の委託料を十二月補正予算として提案している。

平成二十一年度には、過疎債の期限が来ることから、現在の文教施設の集中地域を検討し提案したい。

下村正直 町長

本年四月に町長就任から経過報告を受け、保護者の皆さんと協議確認をしている。中学校の老朽化、小学校統合等も総合的に考え一日も早い完成実現をしたい。

奥本 造 助役

緊急な課題であり、速やかな対応実現を図りたい。

**施設の統廃合
答を検討している**



教育厚生

利府町 視察レポート

視察の目的は ①介護予防
②地産地消についてでした。
本稿は①について報告いたします。

利府町は高齢化率13%、人口三万人あまり。しかも人口増はこれからも予測される。この十年間でも一万人増とか。町内にはJR東日本、新幹線の整備場が長い長いトンネルのような建物としてあり、若人の雇用の場となつています。十八年度当初、町税収入四十億円、杜の都仙台から30分のベッドタウンです。何もかももうらやましい限りです。介護保険制度は平成十二年からですが、利府町ではそれよりもっと先に、平成六年より介護予防事業に取り組み、寝たきりゼロ作戦、認知症を予防し、すべての老人が心豊かに生きられるよう支援しています。ちなみに、高齢化率13%を我町に当てはめてみますと、旧大方地区、旧佐賀地区とも昭和四十五年頃にあてはまりま

高齢化率13%の町、利府町の取り組みとして

- ①高齢者生きがい対策事業
- ・園芸教室
- ・健康体操教室
- ・音楽健康教室

- ②高齢者生活拡大事業

寝たきりゼロ作戦として、

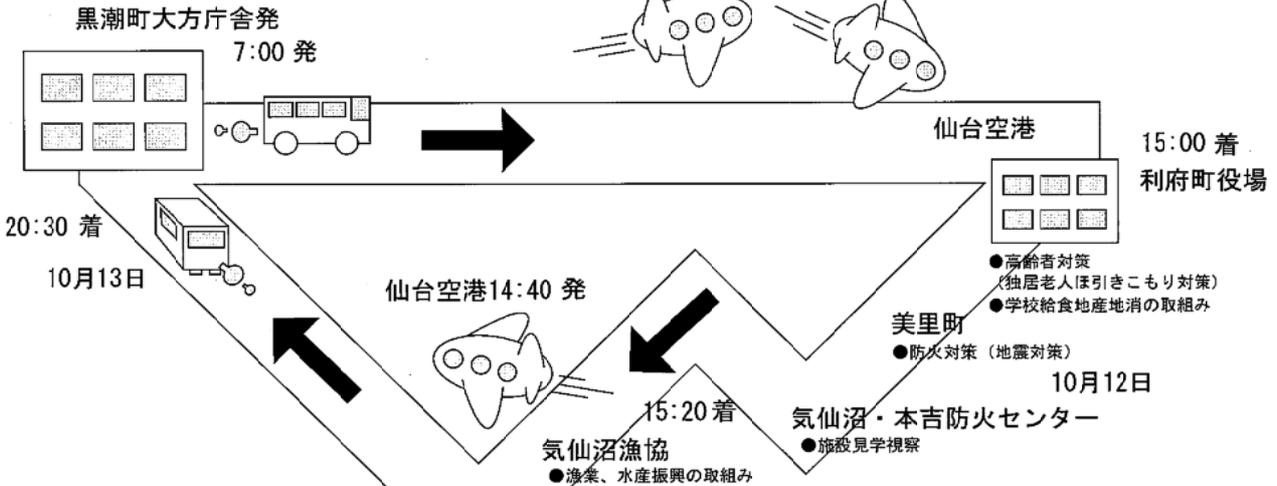
高齢者が不安や孤独をさげ、認知症の予防もし、すべての高齢者が心豊かに楽しい生活を送られるよう利府町の憲章の具現化を図っている。

- ③ふれあいオーブンスクール
各学校の空き教室利用、保育所との交流事業等を通じて効果を上げ、年上の人を大事にする意識も育っている。
- ④転倒予防教室

以上、これらの実施について六十歳以上を対象とし、事業のサポート体制としては、養成講習を重ね有償ボランティアとして対応しているとの事でした。

教育厚生常任委員長
橋田秀代

平成18年10月11日



美里町舎前にて

議員研修

レポート



本吉防災センターでの体験

総務

危機感が生む
南海地震対策

今後三十年以内に、宮城県沖で巨大地震が発生する確率は99%。まず、この数字に驚かされた。更に、この地域に住む人たちがそれを共通の認識として、日々暮らしているこの現実にごさを感じた。宮城県沖では、過去の歴史が示すように、ほぼ三十年周期で確実に大地震が発生している。この地域の地震発生に対する構造的メカニズムも解明されており、次回の大地震は確実に来る。現在の予測では、2020年までには、81%の確率で発生することになっている。この危機感こそが防災に対しての十分な心構えを生んでいると強く感じた。目を我々の住む黒潮町に転じてみよう。地震発生時に威力を發揮するはずの、黒潮町全域をカバーする防災行政無線は存在せず、黒潮町内の緊急時非常品の備蓄状況も心もとない。更に、緊急時に一番頼りとした消防署が、津波に対して

一番危険な場所に位置している。行政も、議会も町民も全ての人たちがもつと危機感を持つべきだと改めて実感させられた視察であった。今回の視察は、十月十二日の午前中、宮城県美里町の南郷総合支所庁舎において地震復興及び地震対策等についてお聞きした。また、その日の午後からは宮城県本吉町の本吉防災センターにおいて緊急時の避難について体験させて頂いた。美里町は二町が合併した町であるが、実際に宮城県沖地震を体験し、その後の対応をした方たちの話であったこともあり、非常に説得力のある話ばかりであった。特に冒頭に書いたように、とにかく、住民が危機感を持って暮らしていることが強く印象に残った。また、普段は聞けない話で、興味深かったのは、復興時の話である。地震では多くの家屋やブロックベイが倒壊し、多量の廃材が出たそうであるが、美里町ではそれらをすべて分別により収集したそうである。

早く復興したいと思うあまり、何でもかんでもダンプカーに積み込んでごみ収集場所へ運びたくなるところであるが、それを全て分別し収集場所も種類ごとに分けて集めたそうである。結果的に復興費用が大変安く済んだそうだ。同時に隣町は分別をせずに、ゴミを収集した結果、処理費用が莫大にかかったばかりでなく、全てを復興させる期間まで長くかかったそうである。当時、廃材分別処理の面倒さに殺気立つ住民を説得し体を挺して議員自らがゴミ収集場所まで活動したそうである。我々議員もいざという時、町民の先頭に立ち、率先してがんばらねばならぬと意を新たにした。

総務常任委員長
下村勝幸



気仙沼研修風景

産業建設 気仙沼漁業関係者と 意見交換

気仙沼市と旧佐賀町は、カツオ一本釣りの水揚げを通じて、深いつながりがありまして、旧佐賀町議会としても研修にも行き、交流を深めてきました。

今回の研修は、黒潮町議会として、初めての気仙沼での研修でした。ただ残念なのは、研修のスケジュールが多く、最後の気仙沼での研修は、机上での研修で終り、市場等の現場視察が出来なかつた事です。

気仙沼漁協での研修は、気仙沼市の担当主幹、議会は産経委員長、事務局次長、漁協は、常勤監事に出席をいただき、現況の説明を受け、意見交換を行いました。説明の概要は、次のとおりです。

○ 気仙沼市は、平成十八年三月三十一日に隣の唐桑町と合併。人口は六万七千七百九十八人で、平成に入って年間1%弱の人口減が続いている。
○ 昭和四十四年三月に、特定第三種漁港の指定を受ける。

○ 平成四年度から、三十五億円を投じ、魚市場を整備し、平成七年五月供用開始。

○ 気仙沼市が宮城県の平成十七年度の水揚高で、二百十七億円の全国九位。なお、カツオ一本釣りの水揚高は、県別では、宮崎県に続いて高知県が二位（二十五億五千万円）

であり、市町村別では、宮崎県南郷町に続いて黒潮町（旧佐賀町十隻、旧大方町一隻）が十三億六千万円で二位。

○ 平成八年度から、父親が入港する時、その子どもを招待する事業を行っている。旧佐賀町が一番多く、平成十七年度までに児童二十九名、引率者七名を招待している。

気仙沼市側の説明に続き、今後の水産業振興、漁業への取組みについて、質疑応答がなされ、資源の枯渇、燃料の高騰問題にもふれました。

議員からは本町船団の水揚による経済的效果を強調し、「気仙沼市として市場対策にもっと力を入れるべき」との厳しい意見も出ました。

気仙沼湾は、湾口に大島（

面積9.2km²）があり、太平洋の荒波を防ぎ、奥行き10kmに至る、天然の良港です。

昭和三十五年頃から、佐賀のカツオ一本釣り船団が、この港に水揚するようになり、船の大型化とともに、水揚も大幅に伸びております。同時に親交も深まり、今では両市町間で十組以上の縁組ができました。

荒波に負けず頑張った当時を想いながら、可愛いお孫さんにかこまれて悠々自適の生活を過ごしている方々を見受けられます。これからも交流人口を増やし、両市、町ともに発展するよう、お互いに頑張ります。

産業建設常任委員長
土居雄三

議会の動き

9月

30日 四国西南地域道路整備促進総決起大会（愛南町）

10月

11日、13日 黒潮町議会議員県外研修（宮城県利府町・美里町・気仙沼市）

12日 宮城県気仙沼市議会議員新風の会行政視察来町

16日 黒潮町議会議員協議会

16日 黒潮町議会広報特別委員会

20日 黒潮町議会広報特別委員会

27日 黒潮町議会運営委員会

11月

1日 高知県戦没者追悼式（高知市）

2日 平成十八年度トップセミナー（高知市）

4日 臨時議会

8日 黒潮町議会議員協議会

13日 臨時議会

黒潮スカイライン建設促進期成同盟会総会（四万十町）

14日、15日 全国都市公園整備促進大会（東京都）

15日、22日 平成十八年度黒潮町大方地域戦没者追悼式

郡町村議会議長会研修会（茨城県大子町）

第五十回町村議会議長全国大会（東京都）

12月

4日 黒潮町議会運営委員会・黒潮町議会議員協議会

6日、15日 十二月定例議会

新年あけまして

おめでとうございます

皆様にとりまして

幸多き年となりますよう

御祈念申し上げます

※公職選挙法により、町内の皆様への年賀は遠慮させていただきました。

【訂正のお知らせ】

黒潮町議会便り第2号の誌面において以下のような誤りがありました。ここに訂正するとともに、「ご迷惑をおかけしお詫び申し上げます。」

・ P 22 上段

(誤) 合併特例際 ↓ (正) 合併特例債

・ P 22 中段

(誤) 異見 ↓ (正) 意見

